

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和3年5月14日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和3年5月14日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	金 子 恵	委 員	堤 理 志
委 員	河 野 龍 二	委 員	吉 岡 清 彦

欠席委員

な し

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	富 永 正 彦	議事課長	青 田 浩 二
係 長	江 口 美 和 子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 今後の議会運営について
- (2) その他

開 会 9時31分

閉 会 11時42分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。新しい委員になりましてから最初の委員会であります。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。浦川委員につきましては、若干遅れて出席する旨連絡がっておりますので御理解をいただきたいと思います。

本日の議事としまして、1つは、今後2年間での主な審議事項を、若干整理を私の方でいたしておりますので項目だけ申し上げて若干意見を聞きまして、そのあとは予算の分割付託の具体の面につきまして今一度周知徹底を図ろうということが1点。それから、ここもそうなんです、議場も理事者側のパーテーションのことにつきまして若干議論をいただきたいという、以上2点を具体的に御協議いただこうと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。資料を皆さん方に配布をするまでもないのかなと思っておりますけれども、私の方から、まず第1点の2年間に今後協議をしていきたい、また現在まで積み残したものの、あるいは当面早急に検討が必要な事項、あるいは若干時間がかかる事項、その他緊急な事項も出てくると思いますけれども7、8点、私の方で今までのものを若干念頭に置いてみましたので、その点を口頭で簡単に説明申し上げて、その後に皆さん方の意見を聞いて、今日は全体的な議論はこれで終わりたいと、第1点目はそういうことでお願いしたいというふうに思います。ただいまの件について簡単に私意を申し上げますので、暫時休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

先程、吉岡委員から御指摘ございましたメモ等があれば出していただきたいということでもございましたので、参考資料として今配布をいたしましたので、それを見ていただきながら、簡単に私の方から説明を申し上げたいと思います。上段には、議員として、必携の21ページに書いてあるのを転写したような形をとっておりますが「合理的な運営を議員はしなさいよ」ということがちゃんと書いてあります。そういうことを念頭に置きながら審議を進めていきたいというのが、この上段でございます。それから記の下の1から8に、先程申し上げましたような今日までの課題とか、積み残しとか、いろいろございまして書いておりますが、1つは予算の分割付託の具体についてということで、書いていますように前期の議運、あるいは全協でも報告を申し上げておりましたように6月を目標にすると、審議の時期をですね。目標という表現で今日まで来ておりましたので、これは6月の補正予算が提案をされるという予定ですね、私勝手に思っているんですが、提案されますと6月の補正から分割付託によって審査を進めていくべき点について1項目を上げたわけです。これはもう継続と言えば継続ですね。で、最終の結末を今日諮るということです。それから本会議場とか、この委員会室等、ここの会議を見ても町長以下、5、6人が向こうの方におられましてもパーテーションが無いわけですね。

本会議場も議会側だけにあるわけですね。それと議長の所、それから町長等の発言席、それと再質問席にアクリル板を設置しておりますが、理事者側に全く無いという現実で今日まで来ましたので、それでいいのか若干議論をいただきたいと考えて、内容は議題になったときに説明申し上げます。それから3番目には基準の見直しなんですけども、この前の3月議会で委員会条例を改正しました。それに伴った基準とほかのところがあればそれも併せて、委員会の名称が変更になっておりますので、基準の方には特に最後頃にバーッと出てまいります。その辺りの整理をしていくべきだということで御検討いただかなきゃいけないだろうと思っております。それから、4番目も災害対策要綱の改正についてなんですけど、これもほぼ9割方でき上がっておって全協にかけまして、そして皆さん方から何か意見がありませんかという問いかけに対して、一つ、二つ意見が出てまいっております。それを最終的にこうだということをしておりませんので、最終的に結末を明確にしていくべきだろうということです。それからタブレットの導入につきましてもいろいろ意見が出ておりますので、検討をしていくべき時期じゃないだろうかと考えています。それから、以前から出ておりました個人研修、昨年と一昨年、一切集団研修もできておりませんが、こういう時期ですからこの個人研修に関わらず研修は若干無理な点もあろうというふうに思いますけども、時期は別として、こういうものが時津町もあるということから問題提起が出ておりましたので、この点も若干、後期になると思いますけども検討いただければと思っております。それから一人一役の見直しなんですけど、手を付けるいとまがなかったわけです、前期の状況から考えまして。そういうことで、これも委員会条例の改正に伴って名称が変わっておりますので、まずはその辺りの整理をします。それと全体的な一人一役の考え方も検討の時期が来るとるんじゃないかということで、この点も一つ挙げてみました。その他随時の検討事項としておりますが、これも以前出ておりました「町長の諮問機関の委員就任についてはどうなのか」と。「取りやめをするべきじゃないか」という意見も出ておまして、この点も検討事項なのかなど。それから、報酬を受ける団体の役職辞退について「そういう団体の役職には就くべきじゃない」というような意見もあっておったわけです。まだ全く手を付けられなく今日に至っておりますので、こういう検討も必要なのかなと私なりの整理をしまして、決してこうなんだということでございませんで、誤解がないように今から皆さん方の意見を聞いて、何か追加の分、あるいは要らないもの、抹消すべきもの、そういうものは整理をしていきたいと思っておりますので、皆さん方から発言していただきたいというふうに思います。以上です。どうぞ。何か皆さん意見がございせんか。

今、副委員長、浦川さんがお見えでございます。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

先程から御検討いただいております今後2年間の審議事項につきましては、項目だけ私の方で簡単に申し上げ記録を取っていきたくと思います。まず1点は予算の分割付託の具体について。それから2点目が本会議場、委員会室を含めてコロナ対策のための理事者側パーテーションの設置について。それから3番目には長与町議会運営に関する基準の見直しについて。4番目、長与町災害等対策要綱の改正について。5番目、タブレット導入について、これは4階のWi-Fiも含めたICTの関係を含めて検討をお願いしたいと思います。それから6番目、個人研修について。7番目、一人一役の見直しについて。それから、その他随時検討事項として町長諮問機関の委員就任について、2点目、報酬を受ける団体等の役職辞退について。それから基本条例の一部改正があればそれらも含めて検討いただくということで以上を検討事項として決定したいと思います。なお、その都度新たなものが出てまいりますと、皆さんと一緒に協議をしながらそれを挿入していけば良いんじゃないなということで、当初についてはこれで異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

こういうことで進めさせていただきたいと思います。

それでは先程決めていただきました審議事項の1、予算の分割付託の具体についてを議題といたします。早速、6月の定例会において補正予算が提案されると考えられます。したがって、審議の具体について協議し、意思統一を図りたいと思っております。事務局をして、今から分割付託表を配布いたしますので説明を求めます。

青田課長。

○議事課長兼監査事務局長（青田浩二君）

それでは分割付託表について御説明させていただきます。こちらは予算決算で今まで総務文教常任委員会が審査した審査表を基に、3月定例会の一般会計当初予算に沿ったもので作っております。総務厚生常任委員会と産業文教常任委員会に分けておりまして、1、2枚目が総務、3枚目が産業ということで分けております。左の方から所管課、議案等、1枚めくってもらって2段目の財政課のところには9ページ第3表地方債と書いてあるんですけども、議案についてはこちらの方に書いております。右側には説明書について歳入歳出に分けてページ数と款項目を記載しております。こちら分割付託表と、あと審査表として使っていただきたいと考えております。以上で説明を終わります。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

何か不明な点がございませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

この分割表って、今までは初日の全員協議会が終わったあとか、委員会開催の前日ぐらいにいただいていたんですが、しっかり予算書を自分で分けていけば分かることなん

ですけど、議案書をもらったあとに自分の委員会のところをいろいろ勉強するのに、もらえていたら助かるなっていうぐらい分かれていますので、その時期的なものって議案書配布と同時にいただけるものなんでしょうか。1日、2日遅れてでも、もらえるのであれば、ほかの議員も助かるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○議事課長兼監査事務局長（青田浩二君）

最低でも議会初日にはお渡しできると思います。できるだけ早く作成したいと思えますけれども、先程も申しましたように初日には準備できます。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き、委員会を行います。

以上をもちまして質疑を終了いたしますが、もう一度確認をいたしますけども、予算の分割付託の具体につきましては6月定例会の補正予算から開始する。これが1つですね。次に2番目は分割表により付託をする。これは議長から分割表によって付託をする。3点目、その分割表の配布は初日に行う。4点目、付託を受けた常任委員会においては、付託を受けた部分について通常議案同様、質疑、討論、採決を行う。5番目、審査結果を本会議で報告を委員長が行う。各委員長におかれましてはそのように取り扱われますようお願いをし、本件についての協議は終了いたします。

以上のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。この件につきましてはそのように決定されました。

なお、次回の全員協議会でその旨報告をするようにいたします。事務方については整理をお願いしておきたいと思えます。

次に2点目の、本会議場、委員会も含めてそうなんです、コロナ対策のための理事者側パーテーションの設置についてを議題といたします。若干、ここにテーマと挙げました趣旨は私の方から一言申し上げますが、過去の議運で、今のようにここの会場もそうなんです、本会議場も含め議員側だけにパーテーションを設置していると。そして、議長席、前の演壇席、それから質問席にはアクリル板を設置しておりますが、理事者側にも設置をすべきじゃないのかという意見もございまして、私もそう思っています。したがって皆さん方の意見を出していただきながら、最終的に現在で良いのか、あるいは追加でした方が良いのか、御協議をいただきたいというふうに思います。参考に申し上げますが、時津は議長席並びに質問席、そういう所にアクリル板が設置されているだけで議員席等については無いということを知っております。詳しいことは、質問があれば事

務局からですね。長崎市の場合は、インターネットで私、引いたことなんですが、本会議場も委員会室もパーテーションを設置してあるように聞いております。そういう状況でございますけども、本町の場合どうするか御検討をお願いしたいと思います。

11時15分まで休憩をいたします。

(休憩 11時 4分～11時14分)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

皆さん方から意見を聞く前に、局長から町の動き等について若干あるようでございますので、説明をさせますのでお聞きをいただきたいと思います。

富永局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

事務局に振られましたのでお答えをします。パーテーションにつきましては、今、御承知のとおり議場の方では議員間にパーテーションを設置させていただいております。同じタイミングで執行側にもその話はさせていただきました、部長会議の中でですね。執行側は、最小限の人間に抑えているということと、マスクをしている、検温、消毒をしているということから、パーテーションの設置には消極的な話でした。「要らない」、はっきり「要らない」ということでした。それを受けて事務局の方でも各議会を調べてみましたが、長崎市議会がされている以外は県議会もありません。ほかの市町の議会についても議長席と演壇と質問席にパーテーションは置いておられますが、議員間とか、職員間に置いている所は無いという状況でございましたので。執行側は「逆にパーテーションがあると横の話もできないし、手を挙げているかどうかすら見えん」というのもあって、いろんな意見が出て、執行側としては今は要らないという結論でございました。

○委員長（岩永政則委員）

執行側としては、結論から言えば要らないということのようですね。そういうことで気付きとして、また意見としてありましたので、敢えて議題にしておりますけど、要らないけど設置をすべきじゃないかとかいうような議論なり、要らなければもう設置の必要もないじゃないかとか、いろいろ考え方もあろうと思いますので、議会運営委員会としてはこうなんだという結論を出したいと思いますので、御意見を出してください。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この間、テレビ等の報道でコロナそのものが、変異株の方がだんだん優位になってきて、より感染力が強いというような報道もあって、私としてはやはり執行部においても、そういう感染対策を今まで以上に強化すべきじゃないかと思います。それと、もし議場の中でコロナの陽性者が出たとなったときに、もしかしたら議会に「何をやっているんだ」という批判が、それこそ議会体であるとか、議長であるとか、そういったところに対して責任を問う声もあるというふうに思いますので、できれば議会としては、まあ

執行者側がそれでも頑として「嫌だ」と言われるならあれですけど、議会体としてはするべきだという意味確認をするという形になった方が良いんじゃないかなと思います。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。ほかの方いらっしゃいませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私も万全の対策を取るべきだと思います。なぜ必要ないという判断をするのかがまずよく分からない。このコロナウイルス対策について、罹らない、人にもかけさせないと言いますかね。なぜマスクをするか、なぜ人との密を避けるかという部分は、やっぱり感染を拡げさせないようにするというのが大前提ですから、それをああいう一つの部屋に多くの人が集まって。確かに限られた人しか来ない場合がありますけども、隣同士何も無い中で長時間居るっていうのは、感染対策としてはやっぱり不十分だということでもありますんで、当然設置すべきであると。どこが判断しているのかよく分かりませんが、ちょっとよく分かりません、町がそういう判断を出すというのが。よそもしてない、そういうのもあるのかもしれませんが、よそがしていなくても長与町は万全の対策を取るというふうな形でやるべきだと思いますんで、私は設置して欲しいと思います。あと、横だけじゃなくて議会側の正面も是非していただきたい、席の前ですね。ちょっと机が狭くなりますけども。一番前列の人は理事者側との距離があるんで、そこは必要ないかもしれませんが、後列に座っている人は話していると飛沫が前の人に飛ぶ可能性がありますんで、前面にもパーテーションをしていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

今の最後の言葉は、町長なら町長の所の前につけろという意味ですか。

河野委員

○委員（河野龍二委員）

我々議員側も、一番前列の議員は理事者側との距離がかなりありますんで、予算があれば十分していただきたいんですけど、2列目、3列目の人は、そこで発言をしていると飛沫が前列の人にかかっている状況になりますんで、議員席も前に、あと執行側も前列以外はやっぱり前に置くべきではないかなと思います。

○委員長（岩永政則委員）

ほかの委員の方どうですか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

私もできれば設置する方が良いのかなと実は思っております。答弁時、手を挙げても分からないということですけども、確かに今のパーテーションでは分かりづらいところもあろうかと思うんですが、登壇して通告書を読む所にアクリル板だけっていうのがありますよね。もし設置をするのであればそういうふうな全体が透明で見えるような、

費用がどういうふうなものになるか分からないんですけど、設置するのであればそういうものを設置して、対策は取っておいた方がいいんじゃないかなと思います。

○委員長（岩永政則委員）

ほかの方、どうでしょうか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今からまた難しい時節に入るみたいですので、設置した方が良くなっている気ではありますけどね。理事者側が、それだけ万全な対策を取っておくから要らないと言う気持ちも分かりますけれども、我々の方からするとしとった方が良くなっている気もします。その方が、今後の安全対策に万全な姿勢で臨んでいるっていうのが、理事者側も言えるんじゃないかなと思いますけどね。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

こういう場で「設置せんでよか」なんてことはまず言えない状況だろうと思うんです。あくまでも安全性を考えれば設置した方が良いのかなという気はしております。ただ、先程事務局も言われていましたように、数を少なくしているんだとか、マスクをしているんだとかって言われる。全員分要らんと思うんです。例えば、いろんなものを想定して、最大で来てもこんくらいしかおらんってなれば数だけ揃えていただいて、あとは必要に応じて動かして使うとか、そういう工夫もしていただければなとは思っております。

○委員長（岩永政則委員）

大体、全員の意見を聞いたんですけども、ほとんど全員が設置した方が良いというような意見でございます。一つだけ付け加えておきたいと思うんですが、本会議のときは、できるだけ関係のない部課長は控えるということで最少必要限度の人たちには出席を願うように周知を徹底して今まで来たわけで、全席埋まることはないようですね。そういうことで数的には少ないですね。ただ、何か管理として、皆さん方もそうだろうと思うんですが、ここでも、あそこに7、8人座られて、議員だけしてそちらは無いというのは、何かやっぱりおかしいと言うか、この部屋は一部屋ですからね。こちらだけしてそちらはしないというもおかしな話だなという、そういう感じをされんでもないわけで。そういうことからこの議題に上げておるんですが、執行側は「必要ない」ということで今聞きましたけども、議員としては設置した方が良いという真逆の考え方に現実なったということで、いかがでしょうか、皆さん。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

だからこれからすると、議会運営委員会の意見としては設置していくべきじゃないかというのを町長なら町長に申し入れるっていう、そういう形にするということでしょう。

今そういう形になったんじゃないですかね。そういうのを皆さんに聞いて申し入れをする。議長を通してするとか、そういう形になるんじゃないですかね。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

皆さん方から意見を聞いた結果ですね、パーテーションの設置等については全員が設置するということでございますので、その点の具体については委員長に一任をいただいでいいでしょうか。一任いただければ議長と協議をしてまいりたいと思います。

（「異議なし」の声あり）

それじゃ以上のようにこの件は決定をされました。何かその他ございます。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今、パーテーションの話が出たわけですけど、今度は委員会審議に入っていくわけですけども、委員会の部屋でこういうのはしてたですかね。こういうのが出てくれば今度は委員会の方まで今後検討していく必要があると思いますので、今後、対策の方について、また検討事項として、今日は別にしてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

今のは、委員会室も同様にとという意味ですよ。はい、そしたら本会議場、委員会室、ここも含めた対応ということで、皆さん意志統一でいいですね。それではのちに議長と協議して対応したいと思います。以上で、このパーテーションの件につきましては終わりたいと思いますが、次回のことなんですが、5月25日に、先程からちょっと触れておりましたように、6月議会の1週間前の日が25日のようですので、そこで議会運営委員会があるということを念頭に置いていただきたいというふうに思います。なお、これらの件についての議会運営委員会につきましては、6月議会終了後、日程を皆さん方と調整しながら一つ一つを詰めていきたいと思います。また事務局で整理をしなきゃいけないものがございます、審議には、そういうことも含めて若干時間をいただきながら進めていきたいというふうに思いますが、そのように決定していいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それじゃそのように決定をされました。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

すいません、急でなくても構わないんですけど、臨時会、本会議において議員は一人3回まで質疑ができると今なされていますけれども、その1回の質疑が10から20とか、もう幅広い項目になって、それも深い部分での質疑っていうのが多々なされている

ところがあるかと思うので、執行側も困ると思うんですね、その質疑の中だけで細部まで答えるっていうのは。臨時会的时候は仕方ないですけど、ある程度の、1回の質疑につき大体このくらいっていうその基準とは言わないですけども、周知なり、何なりをやっぱりしておくべきじゃないかなって。今、あまりにもその3回の質疑というのが壊れているんじゃないかなと思うので、それがどういうふうな形でこの机上に載せるっていうのはちょっと思いつかないですけど、委員長の方で何かの機会にそれを考えていただけたらいいんじゃないかなと最近ちょっと思っていたもので、お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

前回、ちょっと参考に議案の質疑についてということで、ずっと私、今まで2年間持ち歩いておったんですけども、前回の委員会でも話が出ておりました、そのときに事務局から資料が提示をされたんですが、これは時津の資料を提示して、時津の場合はこうなんですよと非常に分かりやすく定めてるんですね。こういうものがあれば良いなということなんです。ただ、うちも基準等からいけば考え方は一緒なんです。一緒です。その点は、これ河野委員からも提案されておりましたね、いずれまた協議をするようにしたいなと思いますけども。これは早めが良いだろうとね、今の金子委員は、3回というのははっきりしとるわけですけども。その件数が5件、10件、一遍に聞かれるというのは少し考えた方がいいんじゃないかという。そういう意味ですね。そしたら皆さん、そういうことも念頭に置きながら、早い時期に協議をするようにいたしましょうか。

それじゃ以上をもちまして本日の議会運営会は閉会といたします。お疲れさまでした。

（閉会 11時42分）